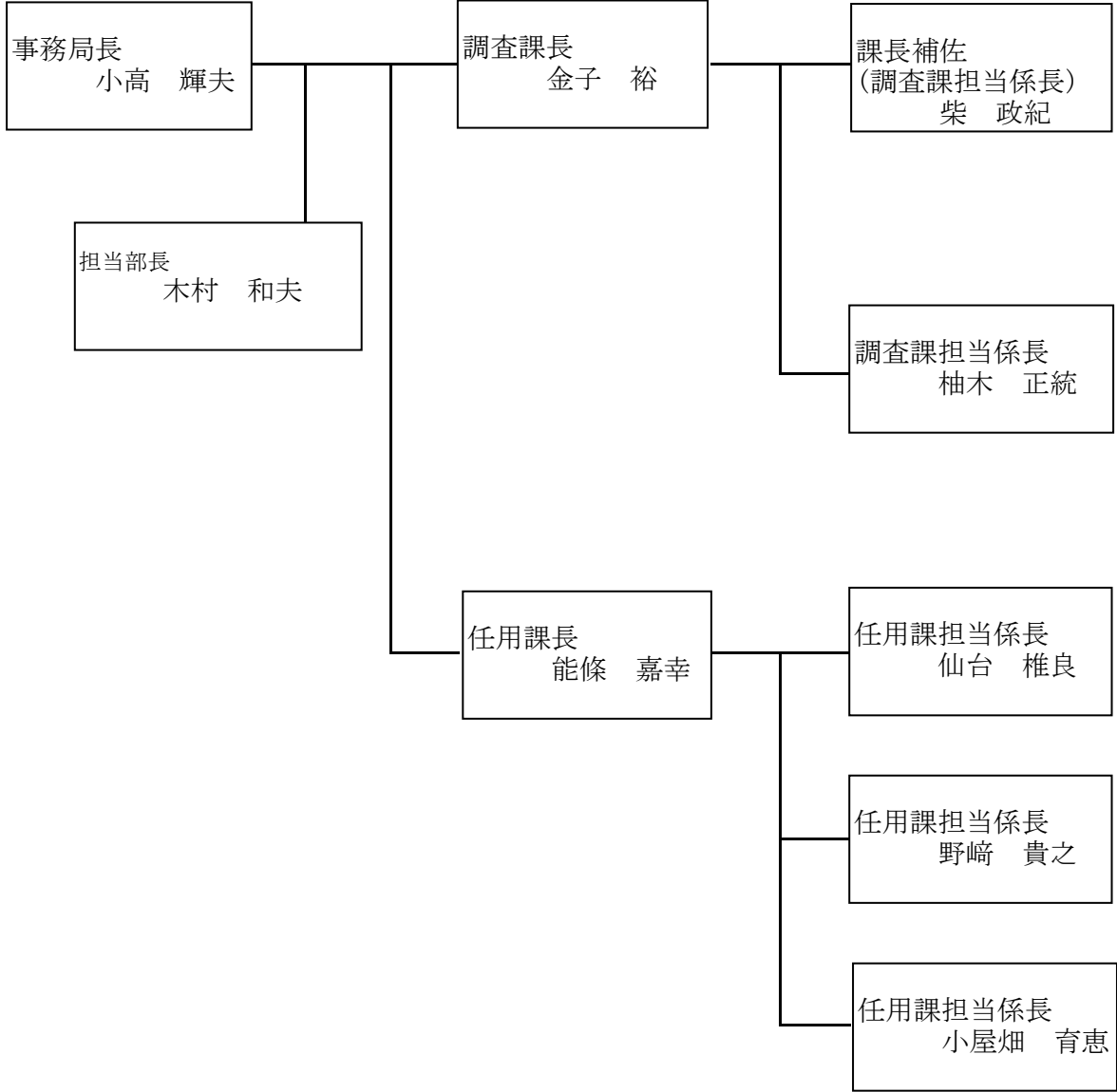


機 構 及 び 事 務 分 掌

平成 25 年 5 月
人事委員会事務局

人事委員会事務局機構図



事務分掌

調査課

- 1 人事委員会の委員及び委員会の議事に関すること。
- 2 人事行政制度に関する総合的な調査研究及び企画立案並びに勧告及び意見の申出等に関すること。
- 3 地方公務員法（昭和25年法律第261号。以下「法」という。）第4条第1項に規定する職員（以下「職員」という。）の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する制度の調査研究並びに勧告及び報告等に関すること。
- 4 職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分についての不服申立てに関すること。
- 5 職員の苦情の処理に関すること。
- 6 法第52条第1項に規定する職員団体の登録等に関すること。
- 7 労働基準監督機関の職権行使に関すること。
- 8 退職手当の支給制限等の処分についての調査審議に関すること。
- 9 事務局内の人事、文書、予算及び決算に関すること。
- 10 他の課の主管に属さないこと。

任用課

- 1 職員の任用制度に関する調査研究及び企画立案に関すること。
- 2 職員の採用試験の立案及び実施に関すること。
- 3 職員の昇任試験及び転職試験の立案及び実施に関すること。
- 4 職員の採用及び昇任の選考に関すること。
- 5 その他職員の任用に関すること。

平成 25 年度

予 算 説 明 書

人事委員会事務局

目 次

平成 25 年度一般会計歳入予算説明	1 頁
平成 25 年度一般会計歳出予算説明	1 頁

平成 25 年度 一般会計歳入予算説明

科 目	本年度予算	前年度予算	差引増△減	説 明
22款 諸収入	千円 41	千円 43	千円 △ 2	
5項 雑入	41	43	△ 2	
1目 総務費雑入	30	30	0	
(1) 広告料収入	30	30	0	ホームページ広告料
15目 雑 入	11	13	△ 2	
(2) 社会保険料 納付金	8	10	△ 2	アルバイト雇用保険本人負担分
(3) その他	3	3	0	昇任試験託児サービス利用者負担金
歳 入 合 計	41	43	△ 2	

平成 25 年度 一般会計歳出予算説明

科 目	本年度予算	前年度予算	差引増△減	説 明
2款 総務費	千円 240,915	千円 244,900	千円 △ 3,985	人事委員会及び人事委員会事務局の職務執行に要する経費
6項 人事委員会費	240,915	244,900	△ 3,985	千円 委員報酬（委員3人） 13,128
1目 人事委員会費	240,915	244,900	△ 3,985	人件費（職員22人） 169,547 運営費 58,240
歳 出 合 計	240,915	244,900	△ 3,985	

平成25年度 人事委員会事務局 運営方針

いきいきと活気あふれる組織づくりを目指して

I 基本目標

～組織は「ひと」が基本との視点に立って、組織を支える人材の確保と適正な人事給与制度のもとで、人事行政の専門機関として、職員が意欲を持っていきいきと働くことができる組織づくりを支援します。～

II 目標達成に向けた施策

1 人事行政の専門機関としての機能発揮

適正な人事行政が確保されることによって、市民から理解・信頼され、また職員もいきいきと働くことができるよう、人事行政の専門機関として人事・給与制度について調査・研究し、勧告・報告を行います。また、任命権者から独立した第三者機関として、審査請求に対して公平・公正に対応します。

2 人材の確保からキャリア育成まで、試験・選考を通じた組織活力の向上

戦略的な広報、試験実施方法の見直し、面接精度の向上など様々な手段により技術職などの採用困難職種を含め、意欲の高い優秀な人材を確実に確保します。

係長昇任試験・昇任選考及び専任職昇任選考などを適正に運用し、自ら率先して昇任し活躍しているという職員の意欲を引き出すとともに、組織活力の向上を図ります。

3 人事給与制度の再構築に向けた検討

現行の人事給与制度について、その運用実績や効果、影響などを検証し課題を明らかにした上で見直しを進めること及び年金制度を踏まえた再任用制度が26年度から始まることに伴う組織のあり方について、任命権者とともに検討を進めていきます。

III 目標達成に向けた組織運営

時代の要請に応える視点を持つ

時代はどのように流れているのか、民間の動向は、将来の社会の変化は、市民は何を感じているのか、といった視点を持って業務に取り組んでいきます。

横浜の魅力を伝える 魅力ある職員を育てる

優秀な人材を確保するためには、横浜の魅力を PR するとともに、職員自身が横浜を愛し、また受験者が、ともに働きたいという想いを抱くような魅力的な職員であることが大切です。職員自身も横浜の PR に繋がることを意識して、いきいきと業務に取り組めます。

一流のプロの職員を 育てる

人事・任用・給与制度に関する専門機関としての役割を担っていることについて、職員一人ひとりがかかりと自覚し、自ら目的意識をもって研さんを積むことを通じて、一流のプロの職員の育成に取り組めます。

公平・公正・中立な運営

専門的かつ中立的な、任命権者から独立した第三者機関としての役割を的確に果たすため、公平・公正・中立であることを常に念頭において仕事を進めます。

1 人事行政の専門機関としての機能発揮

【主な事業・取組】

- 給与に関する報告・勧告に向けた取組
 - ・ 民間及び職員の給与実態を把握し、報告(勧告)を行う。
- 人事給与制度に関する見直しに向けた検討
 - ・ 人事給与制度をはじめとする、職員をめぐる課題に対し、必要な対応について検討する。
 - ・ 公的年金の支給開始年齢の引き上げに伴う高齢期職員の処遇等の方向性について報告等を行う。
- 公平審査の迅速・適切な処理
 - ・ 係属中の案件及び新規案件を迅速・適切に処理する。

【内容】

- ⇒給与に関する報告(勧告)(10月以降)
- ⇒人事給与制度に関する報告等(10月以降)
- ⇒実施(随時)

2 横浜市の将来を支える優秀な人材の確保

【主な事業・取組】

- 横浜市職員として働く魅力が伝わる広報を戦略的に展開
 - ・ 採用困難職種(特に技術系)の受験者を確保する。
 - ・ 合格者の辞退を抑止する。
- 各種採用試験・選考の公正かつ効率的な実施
 - ・ 受験者数の増加が見込まれる中、各採用試験・選考を公平・公正・着実かつ効率的に実施する。
- 社会人採用試験の見直し
 - ・ 実施区分等、試験のあり方を検証する。

【内容】

- ⇒広報活動の実施(通年)
- ⇒実施(～2月)
- ⇒実施(通年)

3 職員のキャリア形成を通じた組織活力の向上

【主な事業・取組】

- 係長・消防司令昇任試験・昇任選考及び専任職昇任選考等の適正な実施
 - ・ 昇任試験・昇任選考等を公平・公正・着実に実施する。
- 昇任意欲向上のための受験勧奨の実施
 - ・ YCAN等を活用した、機会を逃さぬ情報提供や受験勧奨の働きかけ

【内容】

- ⇒実施(～12月)
- ⇒実施(通年)